

令和3年12月10日

学生及び保護者の皆様

舞鶴工業高等専門学校
校長 内海 康雄

新型コロナウイルス感染症の対応について（12月10日時点）
— 冬季休業中の注意事項等について —

平素より、本校の教育活動ならびに新型コロナウイルス感染症対応にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、12月27日より冬季休業に入ります。年末年始は外出の機会も多くなり、気が緩みがちになることと思いますが、「新しい生活様式」を実践し、基本的な感染予防対策と体調管理を行っていただくよう、ご家庭でもご指導よろしくお願いいたします。

なお、年明けの帰寮及び登校にあたっては、別添のフローチャートを確認していただき、適切にご対応くださるようお願いいたします。

記

1. 休業期間中の注意事項について

- ① 食事・睡眠を十分取り、規則正しい生活を心がけ、基礎体力の向上を図りましょう。
- ② 3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）環境での行動を避けてください。
- ③ 都市圏への移動・公共交通機関の利用は極力控えましょう。
- ④ マスク着用・手洗い・手指消毒を徹底しましょう。
- ⑤ 自身の体調の異変を察知するためにも、毎朝の健康チェックを行いましょう。

2. 健康調査について

- ① 毎朝（土日祝の休日を含む）、健康管理表（平常時）による健康チェックと検温を行ってください。
- ② Microsoft365 の Forms による「健康調査」は冬季休業期間中も継続して行ってください。

3. 学寮の閉寮及び帰寮日・登校開始について

閉 寮 日：12月25日（土）

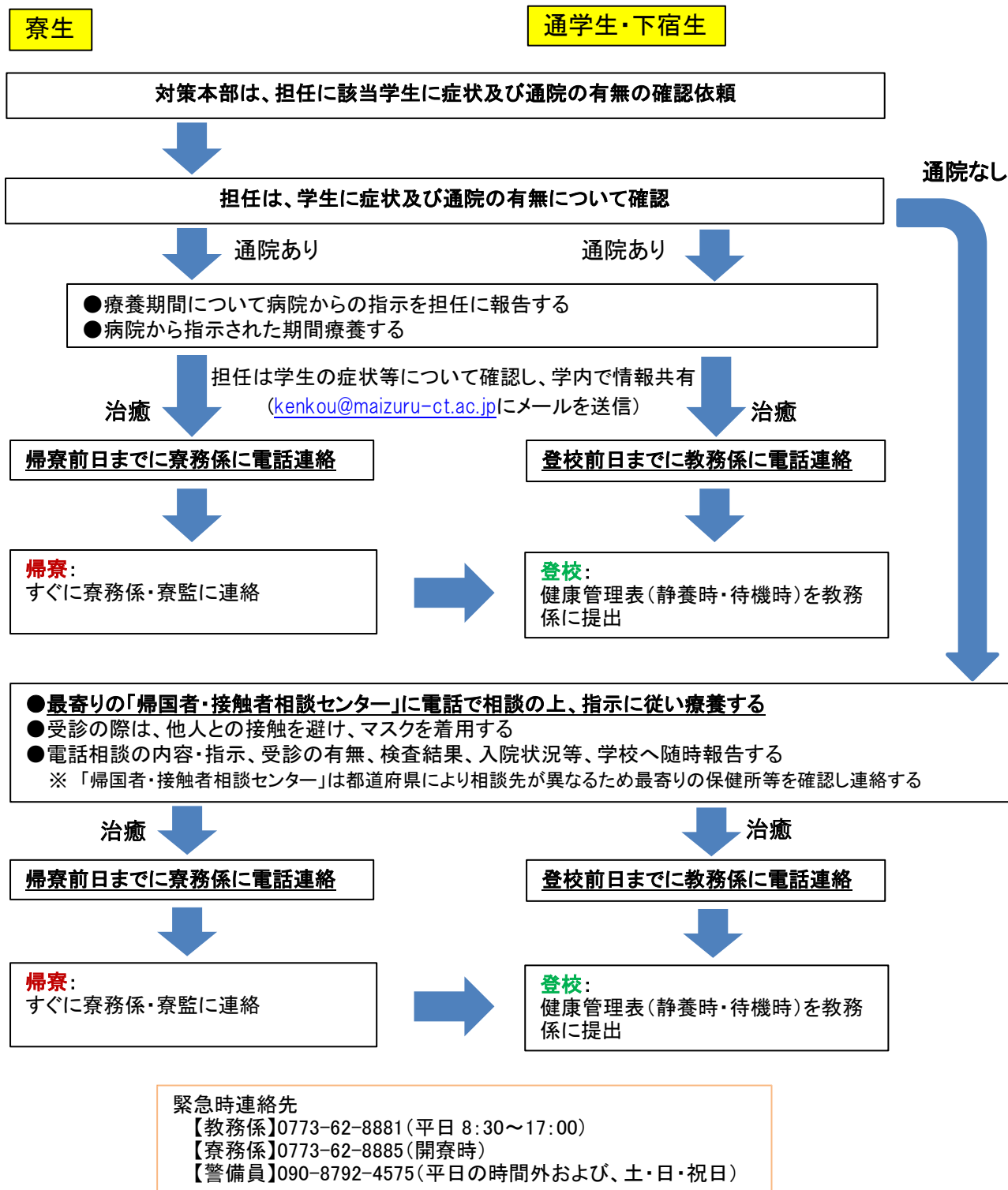
帰 寮 日： 1月10日（月・祝）午前9時から午後6時までの間

※ 詳細については後日、お知らせします。

登校開始日： 1月11日（火）

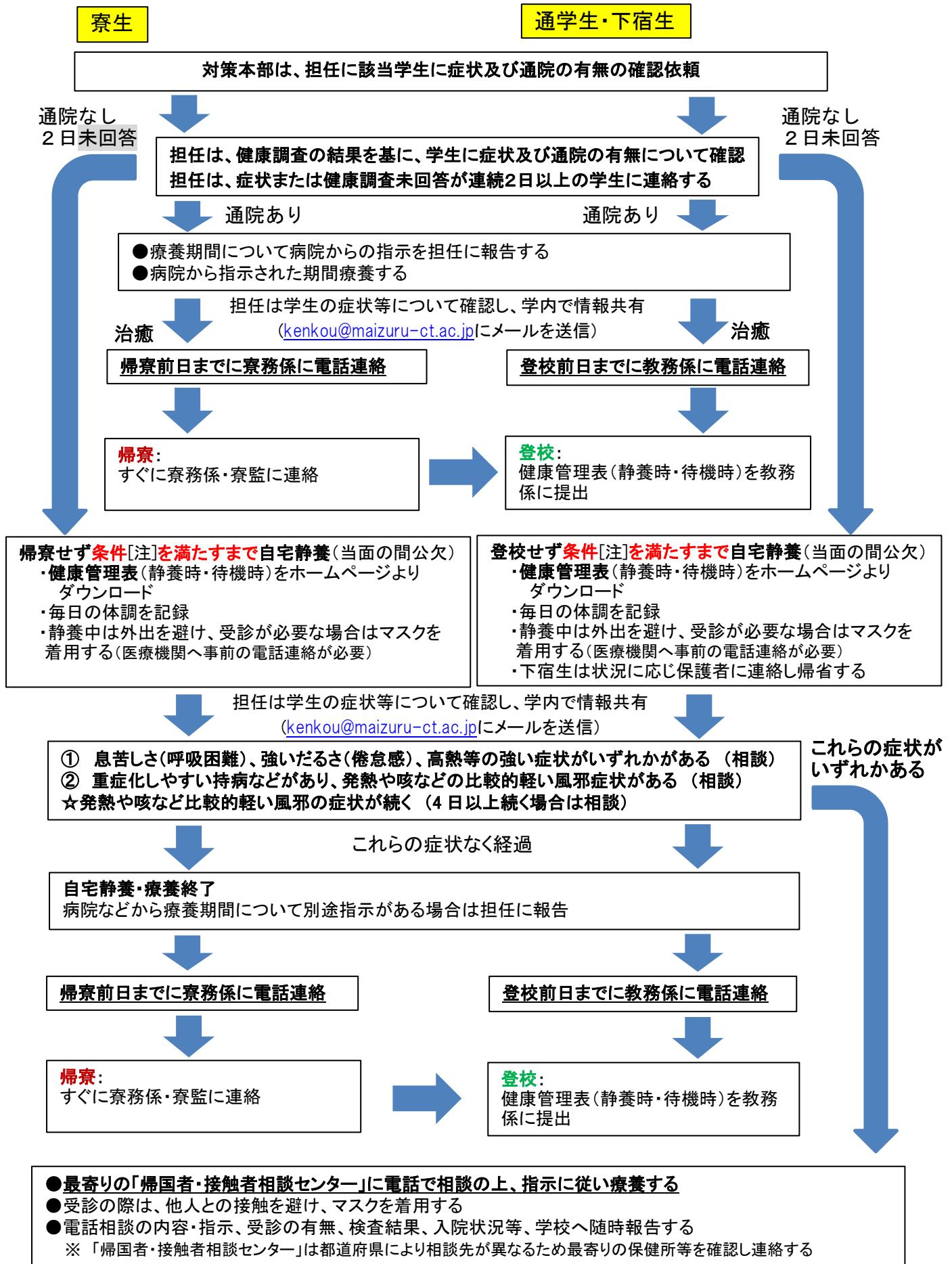
以上

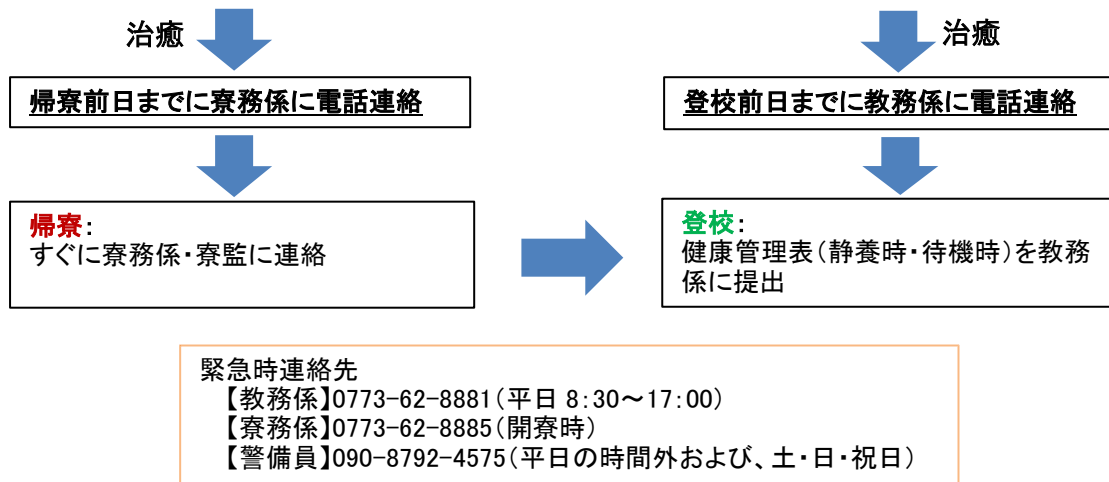
12月27日～1月10日の健康調査において、「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が連続4日間」の場合の対応



※ 自宅で療養する場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～」(厚生労働省HP)を参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

12月27日～1月10日の健康調査において
「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が連続4日未満」の場合の対応





※ 自宅で療養する場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと ~8つのポイント~」(厚生労働省HP)を参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

[注] 復帰の目安

● 症状がある場合

次の1)及び2)の両方の条件を満たすか、受診した医療機関より指示された静養期間を迎えたとき

- 1) 発症後に少なくとも8日が経過している
 - 2) 薬剤^{*}を服用していない状態で、解熱後及び風邪症状^{**}消失後に少なくとも3日が経過している
 - ※ 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤
 - ※※ 咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など
- 8日が経過している: 発症日を0日として8日間のこと
 3日が経過している: 解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

自宅静養にあたり、「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」に記載されている「感染が疑われる場合の対応について」を熟読すること

新型コロナウイルス感染症対策行動計画:

https://www.maizuru-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/koudoukeikaku_20210406.pdf

● 健康調査に未回答の場合

症状の有無を学生または保護者に確実に確認し、症状がある場合は上記に従う

今後の健康調査に毎朝必ず回答してから登校するよう、強く指導する (★健康調査未回答者は、当日登校禁止)